

改善箇所説明図



運転席側エアバッグ



基準不適合発生箇所

運転者席及び助手席のエアバッグ装置のアースに不適切なものがあり、乗員が乗降する際に身体に帯電した静電気が放電し、最悪の場合、当該エアバッグが自動的に作動するおそれがある。

改善の内容

全車両、運転者席（2本）及び助手席（1本）の当該エアバッグ装置それぞれにアース線を新たに設置する。

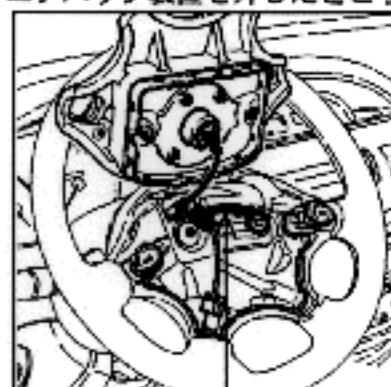
助手席側エアバッグ

ステアリング調整機構部



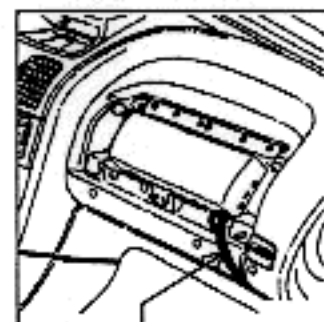
アース線A

エアバッグ装置を外したところ



アース線B

エアバッグカバーを外したところ



アース線C

グローブボックス・ランプ・コネクタと助手席エアバッグ装置のホルダー右側取付ボルトの間にアース線Cを新たに設置する。

ステアリングコラム下側のステアリング調整機構のブラケットとラジオのアース・ポイント間にアース線Aを、ホーンの配線と運転者席エアバッグ装置右側の取付ボルトの間にアース線Bを新たに設置する。

注： 内は新たに設置したものを示す。